

凡 例

一、釈文は木簡番号にしたがって配列し、これに木簡の形状・内容等について補注を加えた。

一、釈文の異体・略体(古体)文字は正字体に改めるのを原則とした。ただし、つぎに掲げるものについては略体文字を採った。()内は正字。

乱(亂) 万(萬) ム(某) 余(餘) 礼(禮) 塩(鹽) 尔(爾) 弥(彌) 鹿(麤)

一、釈文上段の平体和数字(ゴシック)は木簡番号を示す。

一、釈文下段のアラビア数字は、木簡の長さ・幅・厚さを示す。欠損しているものは、現存部分の法量を括弧つきで示した。最下段の四桁の数字(イタリック)は型式番号を示す。

一、編者において加えた文字にはすべて次の二種の括弧を施した。括弧は原則として右傍に加えたが、割書等においては組版の都合上、左傍に加えた場合もある。

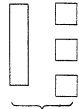
〔 〕 校訂に関する注のうち、本文に置き換わるべき文字を含むもの。

() 右以外の校訂注・説明注。

一、本文に加えた符号はつぎの通りである。

ヽヽヽ 抹消した字画のあきらかな場合に限り原字の左傍に付した。

■ 抹消により判読困難のもの。



欠損文字。



欠損文字のうち字数を数えられないもの。



記載内容からみて上または下に少なくとも一字以上の文字を推定したもの。



異筆、追筆。



合点。

• 木簡の表裏に文字のある場合、その表裏の区別を示す。

カ 編者の加えた注で疑問の残るもの。

ママ 文字に疑問はないが意味の通じ難いもの。